

令和5年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

コロナ禍からの回復が待ち望まれる中、国は本格的回復を見据えて、令和5年度の重点事項として、感染症対策の着実な実行と次の感染危機へ備える対応能力を強化し、社会経済活動との両立によるウィズコロナへの新たな段階移行のための取り組みを行うとしたほか、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高めあう地域共生社会の実現に向けた取り組みを継続して推進することとしています。

地域共生社会の実現は、当協議会の第4次地域福祉活動計画の将来像「支え合い誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会」に通ずるものであり、当協議会としても、令和5年度において、気を緩めることなく感染症対応を継続しつつ、地域福祉活動計画に設定した目標の達成に向けた活動を着実に展開し、社会福祉ニーズに対応した支援並びに新たな社会的課題や制度の狭間にいる方々に対する支援の中核を担っていかねばなりません。

なお、令和5年度は、現在の地域福祉活動計画が5か年期間の最終年度に当たることから、令和6年度からの5年間を計画期間とする第5次地域福祉活動計画を策定する年度となります。

策定に当たっては、現計画の進捗状況や指標の達成状況を総括したうえで、社会環境や地域福祉を巡る課題やニーズを整理して今後の方向性を定め、北上市が策定する地域福祉計画と密接な連携を図って、目指すべき将来像の実現に繋がる計画にまとめてまいります。

このため、全支部で地域福祉懇談会を開催するなど、広くご意見等をいただくほか、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制となる重層的支援体制整備事業の実施についても北上市担当部署と研究・検討を行い、計画に反映させていきます。

このほか、令和5年度の新たな取り組みとして、自然災害発生や当協議会内での感染症まん延等の不測の事態に対応できるよう、事業継続計画（BCP）を策定するほか、ひきこもりサポート事業においてSNSを活用した相談対応を開始し相談機能を拡充します。また、北上市社会福祉法人連絡会が試行実施する買物支援事業に連携して取り組みます。

その他、本年度の事業の計画に当たっては、厳しい財政環境に対応した財務改善に引き続き取り組みつつ、地域福祉活動計画に掲げる次の10の重点項目

- 1 生活困窮者等支援の強化
- 2 コミュニティソーシャルワーカーの配置による実践的な地域支援の取り組み
- 3 ボランティア活動センターの機能強化
- 4 地域福祉と地域づくりの一体化

- 5 高齢者ふれあいデイサービスを活用した地域づくりの推進
- 6 災害時等における円滑な避難支援体制づくり
- 7 権利擁護の総合的な支援の推進
- 8 生活支援コーディネーターの配置による高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備
- 9 社会福祉法改正、社会福祉法人改革に対応した取組みの推進
- 10 福祉事業（サービス）や福祉活動の情報提供の仕組みづくり

に積極的に取り組んで参ります。

事業の実施に当たっては、市民、自治会、ボランティア、企業、行政、民生委員・児童委員、福祉協力員並びに福祉、医療、保健の関係者の方々のほか、北上市社会福祉法人連絡会と、密接な連携を図り、地域福祉活動計画に掲げる次の5つの視点

- 1 お互い様の気持ちをもって
- 2 その人らしく安心して暮らす
- 3 孤立しないようにつなげる
- 4 より良いサービスを
- 5 市民・地域とともにある社協

を大切にし、各般の事業に取り組んで参ります。